

観音町内会 事例紹介

防災まちづくりのヒント

区域

川崎市川崎区観音1丁目・2丁目

加入世帯

約1,500世帯

Facebook



問合せ

川崎区役所地域振興課 044-201-3133



観音町内会「防災訓練」の様子（令和7年）



観音町内会の活動事例

防災まちづくり

のヒントに「防災訓練に人が集まらない」

地域の防災意識を高めたいのになかなか防災訓練に人が集まらない。そういった悩みを抱えている町内会は多いのではないのでしょうか。

観音町内会では、消防団やボランティア等と連携した町内会独自の防災訓練を始め、川崎市の支援を受けながら要援護者の支援体制づくり、安否訓練など様々な防災活動を地域に関連する団体との繋がりを強化しながら積極的に取り組んでいます。

また、最近では観音町内会の存在をもっと身近に感じてもらい、気軽に活動に参加できる環境を整えるため、町内会館の敷地を活用した取組を行うようになりました。

令和6年3月には防災活動を持続的に取り組むのための指針として、「観音町内会防災まちづくり計画」を策定。災害時に助け合えるまちづくりを目指して、防災訓練を軸とした防災活動の定着を図っています。

地域の防災意識を高めるにはどうしたら？

大災害が起こった際、公助には限界がある中において自分たちの町は自分たちで守る

そういった住民意識を醸成することが大切

防災訓練を軸とした、要援護者支援体制の確立・安否確認訓練など様々な防災活動を行い、町内会全体の防災意識向上を図る取組を行う

災害時に助け合えるまちづくりを目指して

背景

- 地域区域が「火災延焼被害の危険性が高い地区」に指定
- 災害時要援護者支援の体制づくりへの不安

取組

- 防災活動を広い視野で捉え、様々な団体と連携した取組
- 防災訓練を軸とした様々な防災活動の展開

防災活動はまず自分たちの町を知り、地域の弱点を知ることから始めよう

会長だからって何でもできるわけでない、だからこそみんなで助け合う、災害に強い町を目指して

01

「防災訓練で大切なこと」

まずは活動を知ってもらうこと

どんな防災活動をするにしても、まずは町内会活動を知ってもらうことが大切。

町内会エリア全世帯にアンケートを配布し、地域住民の防災意識や活動への参加状況などについて確認したところ、町内会館がどこにあるのか知らない人が多数いたことに驚いたという観音町内会。

会館の敷地を活用したガーデニングやバザーを通じて地域住民に町内会をもっと身近に感じてもらい、様々な人が気軽に参加できる場の創出を目指す。

様々な団体と連携

観音町内会では、毎年自主防災部及び消防団を中心として、地域に関連する様々な団体との繋がりを強化しなから、訓練を実施している。幅広い世代に訓練への参加協力、意識啓発を呼び掛けることで防災活動を継続的な取組に。

令和7年度は昭和女子大学と連携して「防災ポリ袋クッキング」の実演の他、倒壊した建物に取り残された人を救出する訓練や応急給水訓練、水消火器訓練、起震車体験等を実施することで、共助の意識醸成を図っている。

02

「災害時要援護者支援体制づくり」

訪問への不安感

避難をする時に手助けが必要になる「災害時要援護者名簿」のリストが毎回市から届けられる。ただ、どう対応してわからない。長年の懸念であったが、自分たちだけで悩むことを止めて、まずは民生委員児童委員や市の担当等関係者に相談することに。

訪問のための資料作成

民生委員児童委員や市の担当等関係者と話し合いを行い、協力を得ながら、制度の概要や訪問の手順、訪問時に聞くことなどをまとめた簡易なマニュアルや訪問をお知らせするチラシを作成。

資料を見れば、円滑に訪問を実施することができる、不安の解消に向けた取組を行っている。

持続可能な体制

初回訪問では、本人の身体や家族・近所づきあい、不安なこと、実際に災害が起こった前例の時の行動、町内会への要望等を確認するとともに制度の概要も説明。

訪問の記録を表にとりまとめて、グループごと話し合いを行い、支援の区分を3つに分けて町内会からの支援の必要度が大きい人から支援方法を検討。持続可能な見守り体制の構築を目指す。

03

「継続的な防災活動へ」

要援護者との関係構築

毎年開催している防災訓練の前に災害時要援護者を再訪問することで、定期的な状況確認と関係構築を図ることを計画。要援護者支援も防災訓練も共に災害時への備えであることから、関連付けることで毎年の意識づけとし、町内会全体での支援活動の定着を目指す。

安否確認訓練の継続実施

「無事ですカード」を使った安否確認訓練を年2回程度無理のない範囲で、防災訓練等に併せて実施することを計画しているという観音町内会。

訓練マニュアルも作成し、継続的な取組とすることで、防災活動を通じた地域住民との交流を図り、繋がりの強化を目指す。

防災計画の策定

令和6年3月「観音町内会防災まちづくり計画」を作成。観音町内会の地域特性・災害リスクや各種防災活動等を掲載。

概ね5年間を計画期間として取組を推進し、実施状況等に応じて適宜計画を見直すことで、地域社会の状況変化に応じた防災活動を行っていく。